

第14回岩手県東日本大震災津波復興委員会

(開催日時) 平成26年7月22日(火) 14:30～16:30

(開催場所) エスポワールいわて 2階 大ホール

- 1 開 会
- 2 交代・新任委員の紹介
- 3 講 演
 - (1) 演 題 「恒久住宅移行期の被災者の生活復興～阪神・淡路大震災の経験から～」
 - (2) 講 師 神戸学院大学現代社会学部現代社会学科教授 清原桂子氏
- 4 委員長選任
- 5 議 事
 - (1) 報 告
 - ア 総合企画専門委員会の審議状況について
 - イ 女性参画推進専門委員会の審議状況について
 - (2) 審 議
 - 「いわて復興レポート2014」(案)について
 - (3) 知事総評
- 6 閉 会

委員

千葉時胤(石川育成委員代理出席) 植田眞弘 大井誠治 勝部民男 兼田昭子
鹿野順一 桑島博 塚茂樹 鈴木潤一(佐藤泰造委員代理出席) 佐藤善通
柴田義孝 多田秀彰(嶋誠治委員代理出席) 菅原悦子 瀬川愛子 田口幸雄
田沼征彦 中崎和久 伊達勝身(野田武則委員代理出席) 平山健一 福田禮子
星野勝利 谷村邦久 谷村久興

オブザーバー

千葉伝 佐々木大和 五日市王 今井良伸

1 開 会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいまから第14回岩手県東日本大震災津波復興委員会を開催します。

私は、事務局を担当しております復興局復興推進課の菊池でございます。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告いたします。本日は、委員23名中18名のご本人出席、4名の代理出席をいただいております。半数を超えております。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第6条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

2 交代・新任委員の紹介

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 続きまして、交代委員及び新任委員のご紹介に移ります。

今回4名の委員が交代されております。また、3名の委員に新たに就任いただいております。

まず最初に、交代された委員の皆様をご紹介いたします。恐れ入りますが、名前を呼ばれた委員におかれましては、その場でご起立をお願いいたします。

一般社団法人岩手県建築士会会長、勝部民男様です。

国立大学法人岩手大学学長、堺茂樹様です。

特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会会長、瀬川愛子様です。

一般社団法人岩手県銀行協会会長、田口幸雄様です。

以上が交代された4名の委員の皆様でございます。

続きまして、新任の委員の皆様をご紹介いたします。

東日本電信電話株式会社岩手支店長、佐藤善通様です。

公立大学法人岩手県立大学副学長兼地域連携本部長、柴田義孝様です。

国立大学法人岩手大学副学長、菅原悦子様です。

以上、3名の新任の委員の皆様でございます。

3 講演

(1) 演 題 「恒久住宅移行期の被災者の生活復興～阪神・淡路大震災の経験から～」

(2) 講 師 神戸学院大学現代社会学部現代社会学科教授 清原桂子氏

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 続きまして、本日は第2期の本格復興期間最初の委員会であり、審議に先立ちまして、講師に神戸学院大学現代社会学部教授、清原桂子氏をお招きして講演を開催いたします。

講師の清原氏の略歴につきましては、配付しております資料をご覧ください。兵庫県職員として阪神・淡路大震災時には復興本部総括部生活復興局長、総括部長など、県の要職を歴任され、阪神・淡路大震災からの復興に尽力されました。また、県職員を退職後は、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構副理事長として、昨年は本県を初め宮城、福島に何度も足を運ばれ、被災された方々や支援者の皆様との円卓会議を精力的に行われ、本日配付しております「生活復興のための15章」として提言を取りまとめられるなど、我が国における震災復興の第一人者でございます。

本日は、「恒久住宅移行期の被災者の生活復興」と題しまして、講演をお願いしております。

それでは、清原先生、お願いいたします。

○清原桂子氏 ただいまご紹介いただきました清原でございます。どうぞよろしくお願いたします。

阪神・淡路大震災から来年の1月17日で20年がたちます。兵庫県では、阪神・淡路大震災復興本部総括部の中に生活復興局と住まい復興局の2つの局を置いて、専任組織であるこの復興本部総括部の下に県庁内の各部に兼務をかけて震災からの復興に取り組んだと

ころでございます。私は、その復興本部総括部の生活復興局長をし、その後復興本部総括部長として復興の仕事に長く携わってまいりました。今日は、その立場から率直なお話をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

1995年1月17日に起こった阪神・淡路大震災は、死者6,434人、行方不明が3人、負傷者が約4万4,000人、1,153の避難所にピーク時32万人が避難し、全半壊・焼46万世帯という大都市直下型の大地震でした。

応急仮設住宅を634団地、4万8,300戸づくり、また集会施設であります「ふれあいセンター」を50戸以上の仮設に232カ所つくりました。しかし、震災1年後に実施しました入居者調査で、世帯主65歳以上が42%、年収300万円未満が70%という結果が出て、私ども県職員は応急仮設住宅の解消が果たしてできるのかという、非常に強い危機感を持ちました。月日がたつにつれまして、「家賃が無料だし、もうこのままでもええわ」という諦めの傾向も非常に顕在化してまいりましたので、そうした中で震災から3年半たちましたときに、知事から記者会見をして、応急仮設住宅の一括延長はしないと発表しました。というのは、やはり市町ごとに災害復興公営住宅の完成も非常に差が出てまいりましたので、一括延長はせず、市町ごとに、地域ごとに仮設住宅の延長をしていくことを決めました。兵庫県は台風災害なども多い地域ですので、基礎も堅固でない仮設住宅で第2、第3の被害が起こってはならないということもありました。3年半たったこの時点で、まだ1万戸の入居世帯が残っておりました。このあと仮設住宅から恒久住宅への移行を、市町職員と県職員が一緒になって、仮設団地ごとに、最終的には1世帯ずつやっていくということになりました。

応急仮設住宅の推移について、グラフがちょっと見えにくいかもしれませんが、書かせていただいています。先ほど申し上げましたように、建設戸数4万8,300戸、ピーク時の入居が4万6,617戸、入居世帯を解消したのが2000年の1月、解体撤去を完了したのが2000年の3月ということで、仮設住宅の解消までちょうど5年かかったところです。しかし、2年4カ月目ぐらいから撤去作業に入りました。といたしますのは、やはりどんどん入居者が減っていく中で、空き室が増える仮設団地の治安の問題もあり、また復興が目に見えていかないということで、だんだん気持ちが萎えてくる被災者も多くなってまいりましたので、仮設住宅を解消して災害復興公営住宅に移行というのを目に見えるようにしていきたいということもあって、撤去できるところから順次撤去をしていったということです。もちろん私どもの場合、西宮とか、芦屋とか、宝塚とか、神戸市はもちろんですけど、土地がなくて、学校に仮設住宅をつくらざるを得なかったということがありまして、校庭を一刻も早く、少しずつでも子供たちに返さなければならないといったことがあったことも理由の一つです。

災害復興公営住宅を4万2,911戸用意しました。4次にわたる一元募集で、県営・市営・町営・公団の住宅をあわせて一元的に募集する、だから、必ず応募してくださいということでやったのですが、実際には100倍を超える高倍率のところから応募割れの団地まで大きく分かれました。この4次にわたる一元募集の間で、応急仮設住宅入居者だけを対象とした募集、県外避難者だけを対象とした募集、それからやっぱりどうしても便利なところに応募が殺到しましたので、一旦災害復興公営住宅に入ってから自分の第一希望のところに応募する権利がありますから、とりあえず災害復興公営住宅に移ってくださいという

「公営住宅特別交換制度」などもつくったところです。

この4万2,911戸のうち8,000戸ほどは借り上げ公営、民間のマンションですとか、あるいはUR（都市再生機構）の住宅などを借り上げましたので、20年間借り上げたこの借り上げ公営住宅がちょうど2015年度、来年度から期限が来ます。この方々に今ほかの公営住宅に移っていただくという作業をしているのですが、しかしながらやっぱり今のところがいいという方も大変多くて、要介護度3以上、85歳以上、重度障害者のいる世帯、義務教育期間の子供がいる世帯などについては、家主のOKがあれば延長をするといったようなことをいろいろな形で進めているところです。そういう意味では、災害復興公営住宅、借り上げでやった部分というのは、今もずっとその対応が続いているということです。

家賃につきましても、先ほど申し上げましたように年収300万円未満が7割という状況でしたので、家賃特別減免ということで月額6,600円まで最低額を下げるというのを国と協議して行いました。11年目以降は一般減免に移す予定でしたが、しかし実際には11年目以降も一般減免になかなか移せずに、最終的に一般減免に移せたのは2011年度からで、ついこの間です。

あわせて、民間賃貸住宅の家賃負担軽減事業ということで、民間アパート・マンションの家賃補助も、震災から1年半後にスタートしました。当初5年間やる予定でしたが、これもやはり10年間に延長せざるを得なかったところです。

それとともに、災害復興公営住宅に56カ所、それから民間集合住宅や被災地域に165カ所、合計221カ所にコミュニティープラザという集会施設をつくりました。集会施設をつくただけでは、鍵がかかったままで運営がされないということになりますので、最初の3年間につきましては、ここで様々な相談会や、ふれあい喫茶、食事会、いろいろなイベントなどをやっていただける自治会・婦人会などの地縁団体、社会福祉協議会、NPO、あるいは看護協会などの専門職団体、どんな団体でも結構なので、この地域でやりましょうということであれば応募してくださいということで募集をかけて、1カ所について年間100万円の活動費補助を3年間行いました。

これらの事業の全てとっていい財源になりましたのが、阪神・淡路大震災復興基金です。この復興基金は、震災の年の4月1日に立ち上げて、金融機関からお金を借りて、その利子分を国から交付税措置（全額ではありませんが）するという形で実施しました。よかったのは、復興基金を使ったことで、年度途中であったとしても次々に、今これが必要だということであれば県議会と相談の上で事業をスタートできたこと。また、年度の1年ずつで切れませんので、この相談員制度については何年間置くといったことが可能になったこと。地元である県が市や町と相談しながら随時事業企画ができたことは非常によかったと思っております。この復興基金事業につきましては、今も実行しています。高齢者の地域コミュニティづくりと自立支援が1つ、2つ目が商店街のにぎわいづくり、3つ目が周年事業、毎年17周年事業、18周年事業、19周年事業と、ずっと毎年やってきておりますので、そういった周年事業をやる団体への補助、この3つにつきましては今もこの復興基金を使って事業を実施しています。

県外避難者につきましても、今岩手県から兵庫県に14世帯26人が来られています。東北・関東全域からということですので、福島がやはり一番多いですが、約1,000人が今兵庫県にも避難してこられています。阪神・淡路大震災のときにも5万5,000人、約1万9,000

世帯が県外に転出されたと思われませんが、県として把握できたのは1万世帯でした。残りは当時把握できませんでした。そうした経験もあったので、このたびの総務省全国避難者情報システムのような制度の必要については、提起をしてきたところです。欲しい

こうした県外避難者の方々に対しては、2カ月に1度の「ひょうご便り」という情報紙を10年間、専用の「相談フリーダイヤル」を10年間、実施しました。それから「カムバックコール&メール」という、登録された方々にこちらから電話やメールで連絡をとる、公営住宅の募集が今始まっていますよといったようなことも連絡するという、この事業は今も嘱託職員1名を雇用して、継続をしています。今62世帯がまだ登録をしていらっしゃるということです。

阪神・淡路大震災のときの恒久住宅移行期の課題は、本当に様々な問題がありますが、第1にやはり一番課題だったのは恒久住宅移行への気力の喪失ということです。無料の仮設から家賃が発生することへの不安、気力が萎えて家賃が要らないのだったらもう今のままでいいという方々が増えていったということがあります。そのために災害復興公営住宅の家賃低減や、あるいは先ほどの民間賃貸住宅の家賃負担軽減、あわせて引っ越し費用がないということもありましたので、生活福祉資金の転宅特例の利子を全額復興基金で補ってんして実質無利子にする転宅特例貸付利子補給などを行ったりもしました。

また、出前相談会と戸別訪問を組み合わせる1世帯ずつ対応していくということを行いました。しかしやっぱり行政のタテ割で、健康は健康、福祉は福祉、住宅は住宅というふうに担当者たちがそれぞれ回っているとなかなか対応が難しい。申請書自体をなかなか書けない方々の場合ですと、福祉政策も必要ですし、健康対策も必要ですし、もちろん住宅対策も必要で、チームでやっていかないととてもできませんので、健康、福祉、住宅などの相談員のチーム対応というのを地域ごとにつくってやっていくということもいたしました。しかし、家族を失ったりされた方々の場合など、非常に厳しい現実がありますので、相談にのる相談員たちも心を追い詰められていく、バーンアウトしていく、燃え尽き症候群になっていくという事例も、3年目、4年目ぐらいから非常に目立ってまいりました。そういう意味では、被災者の方々のためにはもちろん、支援者たちのバーンアウトを避けるためにも、各領域の相談員たち横断でのケーススタディを定期的に重ねていく。これは市町村域ではなかなか大変ですので、やはり県域かブロックごとに、繰り返し、繰り返し、毎月ケーススタディをしていく、そのことで個別の事例に対してどういうふうに力を寄せ合っていくかのノウハウを共有し、また同じような仲間たちと情報交換をしながら支え合っていくことが可能になったように思います。

あわせて、目標を持つということの大切さも痛感しました。災害復興公営住宅の一元募集についても、実際には一元募集しても建物の完成というのはまさしく土地の区画整理から入らないといけなかったところも大変多いですから、3年後とか、3年半後とかというように完成するのは大分先です。しかし、にもかかわらず、一元募集を行ったのはやはり目標を持って欲しいということがあったからです。被災者の方々も、3年半たったらあそこの災害復興公営住宅に入れるのだという目標ができたことで、随分表情も明るくなりました。転居への不安を解消し、入居する前から親しくなっていくために、入居予定者事前交流事業といったようなことも、復興基金を使って団体、NPOなどに30万円から

60万円の補助を行うというやり方で実施しました。多くの団体、NPOが応募していただきまして、写真を掲載しておりますが、こういった形でお花見会をやったり、近所の商店街を歩いてみたり、近くの病院はここなのだなとみんなで知り合ったりというようなことをして、これを繰り返すうちに非常に仲良くなり、楽しみだねとなっていったということもありました。

「まちの保健室」の写真も掲載しておりますが、これは兵庫県看護協会とともに推進した事業です。災害復興公営住宅のコミュニティプラザなどの集会施設や、商店街、スーパーマーケットの一角など、場所さえあればあちこちでボランティアの看護師さんたちによる健康相談会を展開しました。健康相談に来られた方同士が仲良しになっていくといった副次的な効果もありまして、これは被災地だけではなく、少子高齢社会化が一層すすむ今、兵庫県看護協会と兵庫県の協働事業として全県展開（600カ所）しているところです。

あわせて、非常に大きな役割を果たしたのが気運づくりです。復興はどうしても時間がかかりますので、気持ちがどんどん萎えていくということが年を追うごとに出てきますし、また復興格差なども広がってくる中でぎすぎすした感じが出てきます。そうしたなかで、みんなで恒久住宅へ移っていこう、災害復興公営住宅を受け入れた地域も一緒になって地域づくりをしていこうという機運をつくっていくために、「生活復興県民ネット」という組織をつくりました。これは、自治会、婦人会、県民児連、NPO、それから商工会議所、経営者協会、連合兵庫、JA、漁連、また様々医師会などをはじめとする専門職団体、県・市町など60ほどの団体が一緒になって、被災から1年半後に立ち上げました。

それぞれの団体からは事務局参与という形で事務局長さんクラスの方々に月に2回集まっていたいただいて、今何ができるかということをごで徹底的に議論するということをしてしました。日々刻々と状況が変わっていく中で、今何ができるかということをごで徹底的に議論し合いながら、では年末だからもちつき大会をしようとか、5月だから仮設に鯉のぼりを立てる運動をしようとか、高齢者は引っ越しも大変なので引っ越し手伝い運動をしようといったアイデアを出し合って、各団体が力を寄せ合う。高齢者のひとり暮らしの方ですと公営住宅に引っ越してもカーテンをどうやってつけたらいいかわからないといったこともあり、そうしたところに婦人会の方々などが非常に活躍して下さったりなど、大変大きな役割を果たしました。

この「生活復興県民ネット」、復興のステージはどんどん変わっていきますので、変わっていくステージごとにそのとき必要なことを議論して実行していく。専従の事務局として、県職員と嘱託職員を約10名置いて様々なことを行い、10年後に解散しました。10年間で、復興基金から10億円のお金を使いましたが、非常に多くの具体的な成果と気運づくりができたのではないかと思います。

2つ目の課題として、困難事例、制度の狭間の救済と書いておりますが、3年目、4年目以降になってきますと、様々な制度の狭間に入ってくる事例というのが出てきます。例えば災害復興公営住宅の場合ですと、市や町が条例で市税の滞納者は市営住宅に入れないと規定していたりする。そうすると、公営住宅に入るしかないのに市営住宅に入れられないということになってきます。そうした場合に解決策を検討する第三者委員会として、市町ごとに「生活支援委員会」というのをつくる。そこで医師とか、弁護士とか、NPOの代表とか、行政の代表とか、いろんな人が一緒に個別世帯ごとに議論をする。制度の狭間に入

ってしまう例外的な事例を一般化して制度化するというのは非常に難しいですので、個別事例ごとに検討する。市や町でうまく解決策が見つからない場合は県にあげてくれということで、県の「生活支援委員会」を、副知事を委員長として弁護士や専門家、医師、NPO代表などが集まってやりました。難しかったら県に全部あげてくれということで市町にお願いしてやったのですが、実際には市や町的生活支援委員会でかなり解決ができました。難しかった事例としては、高齢者ではない単身者ですね。高齢者の場合は制度にのっかってくるのですけれども、高齢者の制度にのらない50代ぐらいの単身のひとり暮らし男性でアルコール依存などの問題を抱えているといったような事例です。個別の対応が必要でした。

また、DV被害者などについてもそうです。ドメスティックバイオレンスの被害者などにつきましても、生活再建のためのいろんな施策が世帯主にいってしまうものですから、別居している妻のほうにいていないといった事例もありました。

それから3つ目に、仮設住宅居住者の取り残され感、くしの歯が抜けるように仮設住宅から出ていきますから、残った人たちに取り残され感が非常に強くなっていく。それから、恒久住宅に移行された方たちの相談も、実は4年目ぐらいから非常に多くなりました。いわゆる「荷おろしうつ」といわれる、何とかふるさとに戻るのだと思って、辛くても苦しくても頑張っと思って、やっと元の地に家を再建できた。ところが、その戻った元の地にはご近所の方々もばらばらになっていて、もう元の生活はないわけですね。戻ればこそ全てのことは解決すると思っていたのに、戻っても全て解決しないということでの相談というのも多くありました。もちろん先ほど申し上げた復興格差からのぎすぎす感、それから今することがないという閉じこもり。それから被災者リーダーや支援者、自治体職員も、やっぱり一生懸命やる人のところにはどうしても仕事が集中するものですから、被災者の自治会の会長さんたちや支援者のリーダー、職員たちもこの時期になると疲労が目立ってきます。どんどん仕事がたまってきて、疲労が蓄積されていく。考えがだんだんまとまらなくなっていくといったことで、職員の中でも長期休暇せざるをえない職員などができます。

復興のゴールは何か、高台移転ができたときか、災害復興公営住宅ができたときか、自力再建できたときかという議論はあると思いますが、やはり復興のゴールは今を生きがいを持って暮らせること、そのことを抜きにいつか来る復興の日というのは来ない。今どうやって生きがいを持って、今の役割をもって、仲間とともに暮らしていくことができるのか、ということに重点を置かなければならないということを私たちは学びました。そういう意味で、「いきいき仕事塾」と書いていますが、手芸や小物づくり、野菜・花づくり、それから地域のリーダー養成コースなどのいきいき仕事塾を12回連続でやる。そこでつくったものをリレーマーケットで売っていく。箸袋1つ150円なのですが、やっぱり自分で稼げるお金というのがどれだけ生きがいにつながるかというのも、大変痛感いたしました。

高齢者の方々に、震災前の地域はこうだったんだよという語り部として、あるいはお手玉やこままわしなどの昔遊びの伝承者として、1日2,000円ですけれども、有償で活動していただくという事業などもしました。これは閉じこもっている高齢者の方々に地域で役割をもって活動していただきたくて始めた事業ですが、私たちが思った以上に、復興に親が追われる子どもたちが、どうしても置いてけぼりになりがちですので、その子どもたち

が高齢者の方々と触れ合うことで非常に生き生きとしていったという大変大きな効果もありました。

こうしたことをさらに進めていくために、「生きがいごとサポートセンター」というのをNPOに委託して6カ所で展開もいたしました。はじめたのは、ちょうど震災から5年目のときです。仮設住宅の場合は隣の声が聞こえたりもしますので、それはそれで非常に苦情も多かったのですが、しかしお互いに暮らしあっているという息吹を感じることができたという面もありました。けれども、公営住宅に移りますと鉄の扉で閉じ込められて孤立してしまいますので、公営住宅に移ってから様々な相談が増えていき、そうしたこともあって、この「生きがいごとサポートセンター」を始めました。配食サービスのグループとか、子どもたちを預かるグループとか、手づくり品を販売するグループとか、一つ一つはちっちゃな事業なのですけれども、それらを「生きがいごとサポートセンター」がトータルに支援していくという形をとりました。

あわせて、その次に大規模震災資料所在調査というのを書かせていただいています。これは震災後5年目から6年目に当時の緊急地域雇用特別交付金を活用してやった事業です。ちょうど1999年度の補正予算で、後で触れさせていただきますが、「人と防災未来センター」という拠点づくりに対して、国の補正予算で30億円が得られるめどがついたということもありましたので、そのためにもどんどん散逸してしまう震災の1次資料、避難所で張ったチラシとか、それから仮設住宅で配った案内とか、その1次資料を散逸させるわけにはいかないということで、このときに6億7,800万円の事業費で震災資料の収集事業をしました。これは、「人と防災未来センター」に集める資料を散逸させないという意味ももちろんありましたが、しかしながらそれと同時に被災者の方々に、どんどん閉じこもっていく被災者の方々に、震災を経験した私たちがなればこそ震災の経験をつないでいくためにみんなで資料を集めよう、どうやって伝承していくかを考えていこうということと呼びかける、今すべきことをつくるという大きな意味もあった事業です。

また、もちろん1対1の相談というのは、仮設住宅でも、災害復興公営住宅でも、それから公営住宅以外の被災地域でも非常に重要でした。仮設住宅には生活支援アドバイザー、災害復興公営住宅などには生活復興相談員、それからシルバーハウジング（バリアフリーの災害復興公営住宅）にはLSA（ライフサポートアドバイザー）（事業費は、国1/2、県1/4、市町村1/4）を置きました。国の制度では、シルバーハウジングにしかLSAが置けなかったのですが、しかしシルバーハウジング以外のところも実は高齢化率はほとんど変わらないぐらい高くなっていきましたので、シルバーハウジング以外の災害復興公営住宅に復興基金で高齢世帯生活援助員（シニアシチズンサポーター、SCS）を置きました。

こうした各種の相談員に頑張っただけでしたが、しかし私たちの今となつての反省点としては、やはり1対1の対応というのはどうしても閉塞化していきがちだということです。被災者の方々はその相談員に対してどうしても依存していく度合いが年をとればとるほど高まっていきますし、相談員のほうもヘルパーさんの仕事などまで全てしてあげたいという感じになってしまうと、共依存と言われるどちらも依存し合っていく傾向が一部で途中から目立ってまいりました。

そうした閉塞化や共依存を取っ払って、やっぱり被災者同士、高齢者同士、地域の人間

士助けたり、助けられたりという関係のほうにシフトしていく必要があるということで、この高齢世帯生活援助員は、今、「高齢者自立支援ひろば」ということで、拠点をつくって、そこに支援員（サポーター）を置いて、個別相談とともにコミュニティづくりをあわせて行うというようにシフト変えをしたところです。

被災者自身のエンパワメント（力をつけること）や仲間づくりには、企画公募型の助成も非常に役に立ちました。私たちは災害復興ボランティア活動助成に、復興基金から 10 年間で 19 億円を支出しましたが、これはほとんどが企画公募型の助成です。〇〇の事業に対してそれを実施する NPO を募集するということではなくて、今被災者がどんなことが必要か、各団体やグループ、NPO が自分たちで企画して応募してくれということで、少額の場合は 5 万円から、額が大きい場合にはコミュニティビジネス立ち上げの 300 万円の助成まで、15 万円とか 30 万円とか幾つかのコースをつくって企画そのものを募集するという形をとりました。企画を募集して、その審査自体を公開の場のプレゼンで行う、そうするとあのグループのあのプレゼンなかなかいいなとか、あんなことやっているグループあるんだということをお互いに知り合うことにもなりますので、そうしたことを繰り返していくということをしました。

しかし、やっぱり NPO などのほうからももう少し系統的に学びたいという声もあって、「NPO 大学」や、あるいは「コミュニティビジネスゼミナール」といった系統的な学びの場も用意しました。地域で活動しながら、また学びに戻ることができる。そこで少し系統的に学びつつ、また現場へ戻っていくといったような学びの場も、これは市町村レベルではなかなか難しいですので、県レベルでブロック別に複数箇所で行った学びの場を展開するといったようなことも、NPO などと協働しながらやったところです。

こうしたことをすすめていくためにも、産学民官が協働できる「場」が必要です。仮設住宅の「ふれあいセンター」（232 カ所）や、災害復興公営住宅や被災地域の「コミュニティプラザ」（221 カ所）なども場所として使いましたが、私たちが非常に有効だったと考えるのは、「阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）」です。左側のところに写真を掲載させていただいておりますけれども、これが岩手県でいいますと盛岡駅の真ん前に当たるところ、三ノ宮駅の真ん前の企業の更地を県で借りて、仮設で建てたものです。仮設で震災から 1 年半後につくって、5 年半ほど回しました。1 階に行政情報や相談員などを置いて、2 階に NPO などが自由に使える多目的ホールや、連絡ボックス、印刷室やミーティングルームといったのを置いて、土日も、夜も無料で回すということをしました。ここに土日、昼も、夜も、被災者も、支援者も、それから行政職員も集まってきて、そこでいろんな腹をわった議論もしながら、またフォーラムなども開催しながら人間関係をつくっていくことができ、5 年半で 290 万人がここを利用しました。大規模災害の場合はなかなか復興の全体像がとらえられません。行政職員も、また民間の方たちも全体像がわかりにくいという中で、それを人と人が顔を合わせることで情報を共有していく場として、大変機能したというふうに思います。

その機能を拡充して継続させたのが右にあります「人と防災未来センター」（2002 年 4 月開設）です。先ほど申し上げましたように 60 億円の建築整備費の 1/2 を国の補正予算でつけてもらって、今、年間 8 億 5,000 万円の予算で回しています。研究員 25 人、職員 25 人、それから語り部や展示解説などをボランティアで 146 人が登録して活動いただい

います。こちらの「人と防災未来センター」のほうは年間 50 万人、600 万人が既に利用していただいております、団体予約は県外が 8 割を占めるということで、修学旅行などの大型の観光バスが毎日、センターの前につけています。ここが被災者の方々の一つのよりどころにもなっているという意味でも、経験を次世代につなぐという意味でも、つくってよかったと思っております。

また、民間と行政の協働の組織も必要でした。現場では様々な問題が日々起こっているのに、復興の全体像が非常にわかりにくい。そういう現場で起こる様々な問題を直ちに県のほうでも把握をして、それを市町とともに解決を図っていくということがなかなかしにくい状況というのが出てまいりましたので、「被災者復興支援会議」という各領域の専門家 12 人と県の本庁の課長たち同じく 12 人でチームをつくって、251 回の移動いどばた会議、現地に行ってひざを突き合わせて被災者や現地の支援者たちと徹底的に議論する、ということも行いました。写真をつけておりますが、こんな感じで車座になって徹底的に議論する。一番長く議論したところでは 6 時間ぐらい議論しました。最初は県の課長たちも「そんな暇ないで」と言っていました、実際には毎週毎週、昼間はもちろん夜や土日なども使って、現地に行く。やっぱり現地に行かないとわからないということが非常に多いですから、また若い職員たちが行ったのではなかなかその場で返答ができませんので、本庁の課長本人が行く。政策への提言はもちろんですが、やっぱり課長たちが現場に行くことで仮設住宅なども年数がたつごとに非常に劣化してきたところなどもあって、雨漏りがしたりとか、虫が入ってきたりとかいろんな問題が起こってききましたので、そういった具体的なことについてもその場で解決していくということで、非常に有効だったと思います。

さらに、震災後の 1 年間で 138 万人のボランティアが兵庫に入りましたので、そのことが背中を押す形で成立した NPO 法が震災 3 年後に施行されました。そのこともあって、いろんな NPO ができてきたのですけれども、しかし、NPO の中には補助金などに対しても、「私らは会計報告なんかは不得手やから、こんないい活動してるんだから、私らの背中を見てくれ」と言うところもあったりして、NPO と行政で「生活復興ラウンドテーブル」というのをつくって、定期的集まり、被災者の課題と解決策を議論し、民間・行政がいっしょに取り組んでいく場としても、NPO 同士で力を高め合っていく場としても、行政職員が NPO との協働を学ぶ場としても、活用しました。

復興のステージごとにいろんな問題が出てきますので、恒常的組織としてこういう場を持つ必要があるということで、ラウンドテーブルをつくってから 2 年後、震災から 4 年後には「NPO と行政の生活復興会議」という形にいたしました。これは今も「NPO と行政の協働会議」という（被災地だけでない）全県事業として展開をしているところです。

また、次に、若者の結婚支援と書かせていただいております。私どもの場合も被災地全体の人口が元に戻るのに 7 年かかりました。神戸市だけで見ますと、神戸市の人口が元に戻るのに 10 年かかりました。全体として見ると戻ったのですが、しかしながら地域別に見ると神戸市の長田区の場合は 7 割台、淡路の場合は 8 割台までやっと戻って、あとはもう少子高齢・人口減少社会化の流れに巻き込まれて減っていつています。そういった中で結婚支援をやらないとあかんということで、震災 4 年目から出会いイベントを始めました。しかし、最近は出会いイベントだけやってもなかなかカップルにならないものですから、それに加えて個別のお見合い事業もスタートしました。このお見合い事業のほう成婚数で

いうと効果的です。今 848 組ほど成婚しているところです。こうした事業にも力を入れてきました。

次に、「長く続く復興を支えるために」と書かせていただいています。やっぱり地元で復興事業のプロセスを通して人が育っていくということをどういうふうにしていくかというのがないと、長く続く復興を支えられません。私どもの場合も復興事業は9割が東京、大阪を中心とする県外に出てしまいました。そういう意味で、地元で復興事業のプロセスを通してせめて人が育っていくということをどういうふうにやっていくのか、私たちも非常に思い悩みました。民間と行政の協働、地元で民間、行政＝市町村・県のメンバーが、肩書きの有無にかかわらず、小さな地域で、あるいは市町村域で、あるいは県域で徹底的に議論を繰り返し、繰り返し行って、そこで人と人が関係をつくりながら、また自分自身も力をつけていくことをすることが、やっぱり被災地で人が育っていく、人が力をつけていくことにつながるなということをととても思いました。復興事業を基本的には地元で人がエンパワメント、力をつけていくことができるために使いたいと大変強く思いましたので、そういうところを心がけて補助金なども出していったところです。また、特に若者とか、女性とか、意見がなかなか通りにくい人たちに復興事業のプロセスに入ってもらうために、必ず女性3人以上、若者3人以上とかといったことなども一生懸命働きかけたところです。うまくいったところとうまくいかなかったところとありましたけれども。

阪神・淡路大震災の災害復興公営住宅は、県営、市・町営含めて（現在は合併により、町営はない）、高齢化率が2001年、震災6年後の段階で4割でした。しかし、2013年の段階で5割までふえています。一般県営住宅と比べますと2倍の高齢化率ですので、非常に厳しい状況が続いているということです。

最後につけ加えさせていただいていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計（2013年3月時点）で、2010年を100としたときに、岩手県の場合2025年が86、2040年が71、7割まで人口が減っていく。しかし、市町村別で見ると釜石、陸前高田、山田、大槌、野田村では、2040年になると5割台まで人口が減っていくことが推計されています。

兵庫県が阪神・淡路大震災に直面したとき、兵庫県の高齢化率は全国が14.1%なのに対して、全国平均を下回る12.9%でした。兵庫県はここから出発したわけですが、その兵庫県も今は高齢化率が2010年の国勢調査で23.1%まで増えています。岩手県は27.2%です。岩手県はここからの出発になるということで、私たちのとき以上に厳しい状況があると思います。次のグラフは、日本創成会議が先だって発表されたものです。今の趨勢が続けばという条件つきですが、20代、30代の女性が2040年に、記載の沿岸部の市町村では、非常に厳しい2割台、3割台というところまで減るのではないかとされていました。そういった意味で、少子高齢・人口減少社会化と一方で戦いつつ、また復興を進めていかなければならないということがありますので、「人」と「場」と「仕組み」をどのように組み合わせ、むしろ全国の少子高齢・人口減少社会化に対する対応の先駆的な取組をしていくことができるか。そのことは、私たち阪神・淡路大震災のときも非常に大きな課題でしたが、東日本大震災では、さらに厳しい状況があります。様々なモデル的な取組を進められていることに心から敬意を表しつつ、さらなるこれからの一層の展開を期待申し上げつつ、私からの阪神・淡路大震災の経験のお話とさせていただきます。ありがとうございました。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 清原先生、ありがとうございました。恐れ入

りますが、先生には前の席にご移動をお願いいたします。

それでは、せっかくの機会でございますので、ここからは清原先生へのご質問をお受けたいと思います。ご発言の際は、事務局からマイクをお持ちしますので、挙手の上、発言の冒頭でお名前をおっしゃってからご質問等いただくようお願いいたします。

それでは、清原先生にご質問がありましたらご発言をお願いします。

○平山健一委員 平山と申します。先生には大変我々にとってもためになるお話をしてくださりました。大変新しい数々の企画を打ち出されたというのを改めて実感したわけですが、NPO法にしましても我々土木の中で自助、公助、共助なんていう言葉も神戸の例から初めて生まれたものだというふうに理解をしております。

それで、最後に人口減のお話をされましたけれども、今回の岩手県の津波災害ではもともとその地域が高齢化、人口減少に悩んでいる地域でございます。我々も働く場といえますか、それを準備するのが何しろ大切だということで、地域の存続は働く場、産業があってこそということいろいろ努めてきているところなのですが、先生から見られて岩手県の水産業なんかを中心とするところのどのような支援をしていけば人口減少を幾らかでも和らげ、さらに地域の存続をかけた地場産業がうまく継続していけるか、何かご意見あればお話をいただきたいと思います。

○清原桂子氏 大変難しいご質問をいただきました。私たちの場合も同じように、大都市部もあったのですが、淡路島のようなもともと人口減少に悩んでいた地域も抱えておりました。一つには、岩手県でも様々な形で実践しておられるような6次産業化の動きですとか、あるいはITとつないでインターネットで売っていくソーシャルビジネスとかの工夫ですとか、そういったことは私どももやってきたのですが、あわせて幾つかの地域で取り組まれてきているような、例えば農林水産業で言うとCSA＝コミュニティ・サポータード・アグリカルチャーといった、都市部の消費者と直結して、そこで応援団を都市部につくって、年度初めに契約を交わして、もし天候不順や漁が不漁であまりとれなかったら、その分は契約の相手の人たちもいっしょに引き受ける。そういう新しい仕組みですよね、消費者が直接生産者を助けていく。消費者のほうも安全安心な食べ物を直接得られますからメリットがありますし、生産者のほうも応援団を得られますので、非常にメリットがあるといったような動きなどが既に岩手県でも、県外のファンクラブとつないでみられてきています。

そういう都市部の消費者と直結していく動きですとか、あるいは若い人たちを中心にした、ネットなどを使って事業指定型寄付といわれる、個別の商店とか、それから個別の事業者に対する寄付を広く募りがら展開していくというやり方ですとか、あるいは体験や観光ですよね。震災の語り部さんなどとセットで地場産品を売っていくとか、あの手この手でいろいろな取組が既にされていますけれども、やっぱりそうした動きを、ヨコにつないで応援していくことが大切であるように思います。私ども兵庫のときもいろんな動きが出てきたのですが、やっぱり頑張る人ほど孤軍奮闘になってしまったり、だんだん疲れてきてしまったり、もう続けられないとなってしまう例もどうしてもみられたのです。個別のところ頑張る人たちをどう県域ぐらいで応援していくのか、疲れないように、もう嫌になってしまわないように、組織の中で動いている場合には、組織の上司から「そんなことをいつまでもやっていたってしょうがない」なんて言われたりするとだんだん落ち込

んでしまったりしますので、組織の中で個別に頑張っている人たちが落ち込まないようにサポートですとか。県域でいろんな人と人が出会う場をつくることによって、やっぱりネットだけではどうしてもだめなので、顔と顔を合わせるような場をつくることで、頑張る人がより頑張れるように、それから落ち込んでいた人もさらに一歩踏み出せるようにということが必要なと思います。

そのことともう一つは、やっぱり交流人口を増やしていくということが必要だろうと思います。私どもも先ほどふれましたように、「人と防災未来センター」という拠点をつくるために力を注ぎました。「生きがいしごとサポートセンター」などもそうですが、いろんな拠点があることでそこに人が集まってきますので、その意味では、交流人口を増やすことが、そこで出会った人と県外からの人が結婚してくれるというケースも阪神・淡路でもありましたし、また今回兵庫から岩手にボランティアで入って、兵庫県としても期待していたNPOの人材が岩手で定着するという例も出てきています。いろんな交流が波を起こせば起こすほど、そこでいろんな出会いがあって、交流があって、定着することもありうる。コミュニティビジネスや、ソーシャルビジネスや、ITを使った様々な取組や、6次産業化といった、もう既にいろんな形で取り組まれていらっしゃるあの手この手とあわせて、交流人口を増やしていくということがやっぱり必要なと思いました。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ほかにご質問はございませんでしょうか。

○谷村久興委員 岩手県工業クラブの谷村と申します。先ほど先生のお話をお聞きしまして、ああ、恵まれているなど非常に感じました。というのは、岩手県は四国と匹敵する面積がありまして、今回の震災で海岸沿いが全滅となったわけです。そして、中央から沿岸まで行くのに2時間という時間がかかります。国はものづくり補助金とか、いろんな形で新しい制度を立ち上げていただきました。その関係で、沿岸地域でグループができて今活動を始めているのですけれども、今一番大きな障害になっているのは土地問題です。震災になってから突然不在地主が出てきたり、そういう意味でなかなか土地の買収ができないとか、借りられないとかということで、せっかくグループができて、活動したくてもその場所が提供してもらえないとかということで悩んでおります。神戸の場合は、周りは大きな都市がたくさんあるわけですからけれども、そういう問題が起きなかったのでしょうか。起きた場合にまたどういう対処をして土地問題をクリアしたのでしょうか、お聞きしたいと思います。よろしくどうぞお願いします。

○清原桂子氏 これも大変難しい問題なのですが、昨年私どもが復興庁の委託事業でいろいろなところを回らせていただいたときにも、ご指摘のようなお話がたくさん出ておりました。せっかく立ち上がった商店街なのに、土地のほうで解決しないために仮設から本設に移れない。グループ補助金は当たっているのだけれども、本設に移るまでの間に体力が続かなくて、本設に移ったときにどれぐらい残っているかもわからないというお話もいただきました。

私どもの場合は津波の問題はなかったのですけれども、しかしながらもともと大都市が集中しているところでしたので、もともと土地がないところだったわけです。仮設住宅もそれで学校の校庭につくったり、ちょっと遠いところにつくったりせざるを得なくて、それはそれで非常に大きな課題があったのですが、やっぱりもう一つ難しかったのは商店街です。商店街については、私どもも成功したとは言えません。というのは、神戸市などで

も今もなかなか顧客が戻らないままにシャッターがおりているというところがあります。土地の問題が解決しないと戻ってくる人がいない、せっかく立ち上がった商店街も顧客を確保できずに続かないといった悪循環になりますので、これはなかなか解決が難しいです。

土地の問題が解決する前であったとしても、その土地の問題の解決をどうするのかということについて、地元の人と、それから専門家を含む外の人も一緒に、仮設の集会所など場所を決めて、何回も何回も議論をしたり、そこで対応策を検討したりということを繰り返す中で、やっぱりその地域に愛着を持つ人々というのが出てきます。立ち上がったのだけれども、あとが続かない商店街に、全くその土地とは関係なかったのだけれども、Iターンをしてきてくれた人もありました。

土地そのものの解決は本当に難しい。私どものときも同じでした。親族が山ほど出てきて、一人ずつオーケーもらわないと土地の解決ができない。下町の復興がどうしても遅れたのは同じ理由です。もともと密集地域でしたので、土地の権利関係が複雑で、なかなか解決がつかなかったのです。そのために本設が遅れざるをえませんでした。途切れないようにいろんな形で人を集め続けるということを当面はせざるを得ないのかなという印象を持っております。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ほかにご質問ございませんでしょうか。

○菅原悦子委員 復興にはすごい長い時間がかかるのだなと改めて思いましたし、特に生活が復興するというのには多様な取組と仕組みが必要だということを今日改めてご講演を聞いて確認させていただき、本当にありがとうございました。

その中で、最後のほうでおっしゃったのですけれども、長く続く復興を支えるためには地元で人が力をつけていくこと、特に「若者」、「女性」というキーワードが岩手県でも掲げられています。今日私がここに来ているのも女性の専門委員会というのが立ち上がったことによるのですけれども、その中でうまくいったこととか、うまくいかなかったことがあったと先ほど講演でお話しになっていました。私も本当にどうしたら若者や女性の意見がうまく反映されていくのかすごく気になっているところですので、ぜひその辺をアドバイスいただければと思います。

○清原桂子氏 女性たち、それから若者たちに意思決定の場に出てもらおうということをしてないといけないと言うと、兵庫県の場合でも「女性たちいっぱい出ているやん」と言われたりしました。使われる側で女性たちや若者たちがいるだけではなくて、やっぱり意思決定の場に出なければだめだと思います。そういう場に出ていくと偉い方々ばかりの中なので、女性たちも意見を言うのに臆してしまったりということなんかもありました。せっかく女性に入ってもらったのに一言も意見を言わないで終わってしまうのではなく、女性が10分の1しかいなかったら10倍のことをしゃべって帰ってきてくださいねと申し上げたりもしました。それでもやっぱり何回か重ねていく間に、最初はこんな場で言っているのかと遠慮していた女性たちや若者たちがどんどん意見を言うようになるといったことがみられていくようになりましたので、やっぱり繰り返し、繰り返しやっていくということをせざるを得ないのかなと。

そして、男性たちの応援がどうしても必要です。地元の偉い男性の長老の方が、若い人が何か言ったり、女性が何か言っても、「もうそんなことはやってみただけ、うまくいかへんかったんや」と言われるとなかなかあとは言えなくなってしまうので、長老の方々には

江戸時代のご隠居さんのように、「ええこっちゃん」と褒めていただきました。そういった方々が増えていくと、意見言っても大丈夫なのだとということになります。

阪神・淡路大震災後、コミュニティビジネス、地域発の様々なちっちゃな事業、フルタイムワーカーほど給料は出ないけれども、タダ働きではない、という地域密着型ビジネスに兵庫県として初めて公費で300万円の助成金を出しました。助成金を受けた人たちは必ず県立大学と提携してやっているコミュニティビジネス・ゼミナールに全回出席してくれということで、学ぶということと助成金を出すということをセットでやりましたが、このときの若い人たちが今もう30代終わりから40代の中堅になって、現在の兵庫のコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPOを引っ張ってくれています。そのときは、NPO大学をする、コミュニティビジネス・ゼミナールをするといったら、悠長な話やないかという反応は市内にもありましたが、しかしそうしたことを繰り返していく中で、学びつつ実践し、実践の中で学んでいくということを繰り返す中で、若い人や女性たちがリーダーとして育っていくということを、この20年の中で大変実感をしました。

今回東日本大震災の被災地にも、兵庫県のNPOが若い人たちも含めて直後から入っていますが、地域の中で自ら決めていくという経験をこのかんしてきているので、いち早い動きにつながったのかなと思いました。昨年復興円卓会議の場でも、岩手を防災、減災教育の全国的拠点にしたいという県民の方々のお声を何人もからいただきました。また、親戚のところに行ったり、あっちに行って、こっちに行ってもう5回目でやっとこの仮設に来ただけけれども、こんな大変な思いをした私たちだからこそこの経験を語り継いでいく役割があると思うというお声ですとか、あるいは今までいろんな人に助けってもらってきたけれども、してもらいばかりではなくて、むしろする側に回りたい、何かむしろしたいのですというご意見も随分いただきました。

関西ですと、「私らはね、何でもしてもらいたいと思っているんとちゃうで、もっとしたいと思うとるんや」というような言い方になるのですが、岩手の場合は東北弁で訥々と語られて、本当に胸が熱くなりました。こんな大変な思いをしながら、なおそういうふうにしていらっしゃる高齢者の方、それから思いもかけなかったのは、若い人ですね。若い学生さんたちがやっぱりそのように思っている。震災までは絶対東京で就職するぞ、親元離れるぞと思っていたけれど、こういうことになったので、岩手で就職先を探したいという若い人たちが本当にこんなにたくさんいらっしゃるのだということで、非常に大きな岩手の力というのを感じました。意思決定の場に関与し発言していく機会を繰り返し、繰り返しやることで、言い慣れてない若い人や女性たちも慣れていきますので、そうしたことを重ねていくことが必要かなと思いました。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、時間の都合もありますので、次で最後の質問とさせていただきますと思いますが、どなたかご質問ございませんでしょうか。

○鹿野順一委員 ありがとうございます。先ほどの話の中にもありましたけれども、震災から4年、阪神・淡路から今年で20年ですね、中越から10年というふうな中で、多分時系列がそのままではないけれども、やはり東日本大震災の被災地もそれを追いかけていくのだろうというふうに思ったときに、先ほどやりがい仕事づくりの話が出てまいりましたが、これは仮設住宅に暮らしているおじちゃんたちに今の役割を与えましょうということでスタートして、聞くところによると、今は一般予算となって地域づくりのほうに

つながっていると。まさしくおじちゃんたちというのが神戸のときに「緩やかな自治」という言葉が使われまして、それを今どうやら追いかけているのではなかろうかというふうに思っています。

「生活復興のための15章」をつくったときから1年、たった1年だけれども、やはり現場では復興が建物であったり、ハードだったりというふうな形になったときに、そこにやっぱり乗り遅れるのではなかろうかという喪失感がちょっと広がっているのかなというふうに思います。そのときにもう一つ、先ほどもやっぱりつながっているのだなと思ったのですが、復興の全体を把握することが難しいということが実は起因しているのかなと。そういう意味で言うと、神戸のときというのはフォーマルな場だけではなくてマルチステークホルダー、インフォーマルの場も結構頻繁に催されていたと、先ほどの夜じゃないとという部分でしょうけれども。ここがインフォーマルな場の果たした役割というのがもしかするとこれからこれだけ広い範囲で起きた震災、被災地域に何か役に立つヒントが隠されているのではないかなと思うのですが、その辺を少し言える範囲で結構ですので、教えていただければと思います。

○清原桂子氏 ありがとうございます。鹿野さんには一緒に昨年度の復興庁の委託事業、「生活復興のための15章」の仕事をさせていただきました。復興推進委員会でご一緒させていただいた大井会長さんもそうですが、いろんなところでお力添えをいただいでいて、ありがとうございます。先ほど申しあげました仮設で5年半回した「阪神・淡路大震災復興支援館（フェニックスプラザ）」なのですが、ここが民間の方々、地域の方々に非常にありがたいと言っていたのは、無料だったからです。このたびの被災地でも、何か集まりを持とうとしたら、場所そのものが少ないことに加え、場所代を払わなければいけないというのが非常にネックだということをあちこちで私どももお聞きしました。

この「阪神・淡路大震災復興支援館」は、無料であるということと、それからそこに震災関係の情報を集めたということです。といいますのは、県外避難者の方々からもどこに行ったら、今どこで公営住宅を募集していて、どこの区画整理がどれぐらいいって、どこのマンション建設がどれぐらいいっているのかわからへんという声が随分あって、1階では行政情報と相談を全部やります、2階ではホールも印刷室もミーティングルームも無料で、昼でも夜でも、土日でも使ってくれということでやり、ここに先ほど申しあげました「生活復興県民ネット」や「被災者復興支援会議」などの事務局を担当する県職員も置いたのです。

ですから、行けばいつも県職員もいますし、それからほかのNPOも来ているということで、そこで官民間問わず人と人がたくさん出会えたということは、やっぱり大きかったと思います。今も実は兵庫県では毎月11日の夜に、東日本大震災の被災者支援にかかわっている様々なNPOが、必ず同じ場所で集まりを持っています。行政職員も行きます。来る人もばらばらですし、それから各NPOメンバーも来たり来なかったりですけども、やっぱり常にそこに行けば集会が開かれているということで、兵庫県の東日本大震災復興支援の拠点の1つになっています。

そういうインフォーマルな場がどんどん広がっていくためにも、無料でいつでも使える場というのが私は要るのかなと思います。そういう場があれば、しかもそこに行けば必ず行政の人もいるし、民間の人もいるしという場があれば、そこからさらにインフォーマル

な関係が繋がって、来週もう一回別の釜石で集ってみようとか、大槌で集まるか、宮古で集まるかということにもなりますので、やはり象徴となるような無料で使える場というのがあっていいのかなという感じはいたします。

おっしゃるように結局復興をなし遂げていくのは人です。復興に終わりはありません。ハードは必ず建ってきますけれども、私どもも先ほど申しあげました借り上げ復興公営住宅は、20年借り上げましたが、あとのほうは空き家がいっぱい出てきました。その意味では、ハードは変化していくことへの対応がなかなか難しいのですけれども、培われていった人の力、そして人と人との関係というのは絶対なくなるものではないのです。この人の力こそが復興をなし遂げていく。そのためのしかけとしての場、しかけとしての仕組みというのが、これから恒久住宅に移っていこうとする今、本当に必要なのではないかなと、私どものときもそうでしたので、大変強く思います。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、最後に知事からお願いいたします。

○達増知事 清原桂子先生には今日の講演も本当にありがとうございます。東日本大震災発災以来、本当に岩手県も大変お世話になっていまして、国の復興推進委員会でも一緒に仕事をさせていただいて本当にありがとうございます。

あと「生活復興のための15章」も中心になって取りまとめていただいて、これはいただいて読みまして、もう1章1章本当にそのとおりでなというふうに思いながら読みました。これは、復興のためにもうこのまま使えるなど思ったことに加えて、自治体消滅ということで日本創成会議のレポート以来、非常に議論になっているふるさとを消滅させないということのためにも大変有効だなど思いました。復興というのがそもそもふるさとを消滅させないということで、そこに住んで安全に生活して、またなりわい、仕事もして、プラスというか、全体として生きがいを感じられるようにということで、これは被災地以外のところの地域振興にも使えるなど思いました。コミュニティーの強化、そこに拠点というのが大事だという話とか、あとは住宅の使い方、高齢社会への対応、またふるさとを離れた人たちとの連携、そして若者や女性を初めとした人づくりとか、大変大事なことを取りまとめていただいたなと思いました。

そして、今日のご講演でありますけれども、恒久住宅移行期の被災者の生活復興ということで、阪神・淡路大震災の経験、改めてやるべきこと、やらなければならないことというのがたくさんあるのだなということを痛感いたしました。岩手では、最初の3年を基盤復興期間で、今年度からの3年を本格復興期間と呼んで、物をつくったりする事業がピークを迎えるということに加え、仮設住宅等での生活が長期化していく、その生活復興というところも本格化させていかなければならない。あと産業復興面も本格化させていかなければならない非常に大事な3年間と位置づけておりまして、ある意味最初の3年間や、また発災直後のあのころのクライシスのようなことへの対応とは質的には違うのですけれども、ただやはり人の生き死にかかわるようなこともありますし、何千、何万という大人数の命運、運命がかかったことが今、日々進行しているわけですので、行政としても改めて当初発災直後のクライシスに立ち向かっていったのと同じ緊張感、また覚悟を持って本格復興期間というのに取り組んで生活復興というのをしっかり進めていかなければならないなというふうに思いましたので、またいろいろご指導よろしくをお願いいたします。あり

がとうございました。

○清原桂子氏 どうもありがとうございました。(拍手)

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 先生、今日はありがとうございました。先生はここでご退席となります。皆様、盛大な拍手でお見送り願います。(拍手)

それでは、ここで会場整理のため約5分間休憩させていただきます。スクリーンに向かってご着席の鈴木代理から瀬川委員までの6名の委員の皆様におかれましては、休憩中大変お手数ですが、会場前方のお席へご移動をお願いいたします。

それでは、5分間休憩といたします。再開は15時55分からとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【休憩】

4 委員長選任

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 それでは、時間になりましたので、委員会を再開いたします。

藤井前委員長が退任されたため、委員長が空席となっておりますので、委員長の選任を行います。岩手県東日本大震災津波復興委員会設置要綱第4条第2項の規定により、委員長の選出は委員の互選となっております。互選の方法につきまして、委員の方々からご提案ございますでしょうか。

○谷村久興委員 岩手大学学長の堺委員がよろしいかと思えます。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ただいま堺委員とのご提案がありましたが、委員の皆様いかがいたしましょうか。(拍手)

堺委員、委員長就任をお引き受けくださいますでしょうか。

○堺茂樹委員 はい、引き受けさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。それでは、堺委員長は委員長席のほうへご移動をお願いいたします。

堺委員長、この際ですので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○堺茂樹委員長 せっかくのご推薦ですので、委員長を引き受けさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど清原先生のお話の中にもありましたように、発災から三、四年経過すると燃え尽き症候群があらわれて、住民の方々の中にも希望を失うというようなことのお話がありましたけれども、ちょうどまさに岩手県はその三、四年目を迎えているわけですので、そういう意味でこの委員会としても住民の方に希望を持っていただけるようなメッセージというのが必要なのかなというふうに私も思っています。

私はもともと海岸工学が専門ですので、海岸にはよく行っていたし、震災後も時々お邪魔しているのですが、やはり3年たちますと少しずつ復興が進んでいるのかなと思えるような地域もあれば、逆に3年たってこんなものかなと思うようなところも実際あります。そういうところの方々やはりどちらかというと不満が多いのですが、ただ実際に何もしてないわけではないので、ただ残念ながらそれが見える形になっていないというのが事実だと思います。そういう地区の方々にも例えば数年後にはこういう格好

になるのだという、いわゆる進捗状況の最近の言葉で言うと見える化だと思いますけれども、そういう見える形で示すということも大事なのだろうというふうに思います。

そういう意味で、この委員会で復興に関するいろいろなことを計画して粛々と進めるというのも本当に大事なことではあるのですが、それと同時に未来に希望を感じるようなメッセージを常に発信するというのも重要な役目だと思いますので、ぜひ皆さんの力を得ながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、設置要綱第4条第4項の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、ここからの委員会運営は堺委員長、よろしくお願いいたします。

5 議 事

(1) 報 告

ア 総合企画専門委員会の審議状況について

イ 女性参画推進専門委員会の審議状況について

○堺茂樹委員長 報告が2題と審議事項が1題ありますが、まず報告のア、イ、総合企画専門委員会の審議状況について、まず事務局のほうからご報告をお願いいたします。

○大友復興局副局長 復興局副局長の大友でございます。報告事項2件について一括してご説明をさせていただきます。

資料2—1をご覧ください。7月16日に開催いたしました第13回総合企画専門委員会の審議概要についてご説明いたします。

当日は7名の委員にご出席いただき、「いわて復興レポート 2014」の素案等についてご審議いただき、所要の修正を行ったうえで本日の復興委員会に提出することでご承認いただいたところです。

審議中に出されました委員の方からの主な意見ですが、緒方委員からは、数値的なデータだけでは復興の程度が理解できない場合もあるので、情報の受け手が判断できるような説明が欲しい。

谷藤委員からは、今後、復興計画と総合計画とをあわせて取り組んでいくような体制について検討すべきではないか。

平山委員からは、県民の自立への努力を促すことは大切であるが、国等への要望については、今後も県として強い姿勢で臨んで欲しい。水産加工業の再建、底上げに力を入れるべきというようなご意見をいただいております。

おめくりいただき、裏面でございます。広田委員からは、水産加工業、商工業の厳しい現状にもっと危機感を持って産業創出等について強い姿勢を打ち出すべき。

南委員からは、様々な取組によって、県民がどのように復興に向かったのか、被災からどのように変化していったのかという具体的な成果等について伝えることが必要。

若林委員からは、J R山田線、大船渡線については復興そのものに関わるというくらいの強い表現が必要ではないか。

齋藤委員長からは、三陸創造プロジェクトについては、イベント的なものだけではなく、日常の生活の沿岸が売り出していくものや、地域における希望や生きがいをつくっていく

ことが必要というような意見が出されております。

資料2—2でございますけれども、6月3日に行われた現地調査の概要でございます。5の調査概要に記載のとおり、岩泉町では、小本地区におけるまちづくりの現状視察と、この地域の災害公営住宅、応急仮設住宅にそれぞれ居住されている方々や相談員、支援員の皆さんとの意見交換を行っております。また、山田町では、水産加工業を営む株式会社川石水産の社長さんとの意見交換や、新生やまだ商店街協同組合の皆様との意見交換を行っております。調査内容、各委員からの意見等は記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、資料3—1をご覧ください。7月11日に開催した第1回女性参画推進専門委員会の審議概要についてご説明いたします。この専門委員会は、復興実施計画の推進にあたり、女性の意見をより幅広く取り入れるため、今年度新たに立ち上げたものであり、当日は13名の委員全員にご出席いただきました。第1回目ということで、委員長と副委員長の選任をお願いし、委員長には、菅原岩手大学副学長、副委員長には、盛合県漁連女性部連絡協議会長にそれぞれ就任いただいております。当日は、いわて復興レポート2014の素案等についてご審議いただき、所要の修正を行ったうえで、本日の復興委員会に提出することでご承認いただいたところです。

審議中に出されました委員の方々からの主な意見ですが、平賀委員からは、震災による大学進学率への影響を明らかにして欲しい。

両川委員からは、家族愛、郷土愛といった教育に力を入れて欲しい。

長野委員からは、子供の肥満対策に取り組んで欲しい。

福田委員からは、食育は親への啓発が重要であるというようなご意見をいただいております。

おめぐりいただきまして、裏面でございますが、佐賀委員からは、内陸部でも復興教育が重要。

瀬川委員からは、被災地同士のつながりが必要。

山屋委員からは、社会的包摂の視点を持つ人材育成と包括的な支援体制づくりが必要。

熊谷委員からは、女性に取り組む6次産業化への支援。

菅原委員長からは、ジェンダー統計の徹底と、若者や女性の参画を検証する指標の新設などに関し、意見が出されたところでございます。

資料の3—2でございますが、6月5日に行われました現地調査の概要でございます。3、調査先に記載のとおり、宮古市の重茂漁協女性部の役員の皆様との意見交換、大槌町の社会福祉協議会の職員や生活支援相談員の皆様との意見交換及び関連施設の視察を行っております。5の調査先における主な意見に、調査内容、委員からの意見等について記載しておりますので、説明については省略させていただきます。

以上で報告事項2件の説明を終わらせていただきます。

○塚茂樹委員長 ありがとうございます。ただいま2つの専門委員会の報告がありましたけれども、ご質問、ご意見はそれぞれ分けて行いたいと思います。

まず、総合企画専門委員会についてのご報告についてご質問あるいはご意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○平山健一委員 復興専門委員会に出ている者としてちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。

専門委員会としては、3年間過ぎてようやく形が見え始めてきた大変うれしい、明るさが見えてきたということですが、2点、暮らしの点では公営住宅の完成率がまだ十分でないという点、そしてなりわいの点では、三陸沿岸の基幹産業でございます水産加工業が震災前の状況に戻っているのは3割程度しかなくて、清原先生が先ほどお話しされたような6次産業化とか、ITとか、クラウドファンディングとかいろんなことはやっているのですが、なかなか元に戻らないという状況があって、これについてはさらに危機感を持って風化に負けないように進めていかなければいけないというような委員会の全体の意向でございます。

また、先ほど委員長おっしゃいましたように中長期視点を持って課題の一番先駆を走っている県として、ILCとか、地場資源の活用あるいは復興道路の活用といった活気をもたらすような夢のあるそういうような三陸創造プロジェクトにもこれから力を入れていかなければいけないというような中身でございました。

以上でございます。

○堺茂樹委員長 ありがとうございます。ただいまの補足説明についてでも結構ですので、いかがでしょうか。

私は沿岸を伺って、水産加工業の話なのですけれども、せっかく企業が進出して工場を新設するとか、整備して雇用を広げようとするのですけれども、実際にはなかなか就業する人が多くはないのだという話も聞いたことがあるのですが、その辺いかがでしょうか。

○平山健一委員 この点については、大井委員からお話を聞いたほうがよろしいかと思いますが、人の問題と、それとせっかく工場が復活して販売しようとしてもなかなか先行のどこかの商品が入ってしまって、さらにおいしいもの、付加価値の高いものを工夫しなければなかなか売れないというマーケティングの問題が新たに出てきているということで、やはり科学技術の導入とか、安くつくとか、効率よくつくとか、おいしいものをつくるとか、そういうようなことを進めていかなければいけないのかなというふうに思っております。

大井委員のほうがよろしいかと思えます。

○堺茂樹委員長 もしご意見があればお願いいたします。

○大井誠治委員 どうもありがとうございます。水産業関係でございますが、復興状況は、私から見れば復興、復旧関係は約80%位いっていると思えます。順調に復興しています。

ただ、今お話のように災害で製品が途絶えたものですから、やっぱり販路のほうが本当に途絶えています。これ復活させなければならぬわけですが、整備はできたのですけれども、従業員不足なのです、就業者が。これの問題が一番大きな課題かなと思っています。

私たちは、岩手県で象徴されるサケが秋サケなのですけれども、これがちょうど平成22年の12月から採卵しまして、3月にちょうど6センチぐらいのやつを放流するわけですが、これ岩手県で普通であれば4億3,000万尾放流するのですけれども、これがちょうど主体が4年魚なわけです。それが今年なわけですね。今年の回帰率がどのような展開になるのかすごく危惧しているわけですが、これが今の状況にもってきて、まず

量が少なければ大変な厳しい状況に、環境にございます。というのは、各単協で24の単協、連合会を入れますと27ぐらいですか。ここで大体175億の事業復興をやっておりますけれども、この自己負担分が年間で大体15億ぐらいの返済になります。だから、これに支障を来すのではないかなというのが、一番心配なところがここなのですけれども、そういった環境の整わない状況、それから今やはりどうしても製品、それこそ量販店とか途絶えたのを今懸命に戻しつつあるわけですけれども、そういった課題がたくさんあります。

いずれ工場関係は順調に上がりましたけれども、これからが大変です。以上です。

○**堺茂樹委員長** ありがとうございます。確かにちょうど4年目なので、サケが帰ってくるかどうか、これはかなり大きなところだと思いますので、注意しなければいけないという気はします。

それから、先ほど平山先生おっしゃったようにブランド化とか、新しい販路ですよ、そういったものをいかに広げていくかというのが新しい課題なのかなというふうに、水産業そのものというよりもそちらのほうが大事なのだらうというふうになりつつあると思いますので、この委員会でもどんどんその辺のところの調査を進めていただければと思います。どうもありがとうございました。

もう一つ委員会ありますので、そちらのほうに移って、もしまたあれば戻っても結構ですから、とりあえず女性参画推進専門委員会についての報告についてご質問あるいはご意見があればお願いします。

菅原先生のほうから何か補足説明があれば。

○**菅原悦子委員** 次の震災復興、岩手の復興には女性、若者の参画が重要ということで新しい専門委員会を立ち上げていただきまして、その委員長として今日ここに参加させていただいていると思っております。本当にそういう意味では、重い責任を感じながら参加させていただいておりますが、女性の意見がたくさん委員会で出されておりますので、ぜひ見ていただきたいと思っております。

現地調査でもたくさんのお問題点が指摘されておりました。先ほどの清原先生の話もありましたように現地で働いている生活支援相談員の問題とか、仮設に住んでいる中高年の男性の方や、父子家庭の問題など、本当に生活復興していくためにはいろいろなところに男女共同参画の視点を入れていかなければいけないと改めて思っております。そういう意味でも皆さんからご支援をこれからお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○**堺茂樹委員長** 今始まったばかりですので、これからますます活躍していただくということですが、何かコメント等があればお願いいたします。

「なし」の声

○**堺茂樹委員長** ないようでしたら、2つのご報告全体を通してご質問あるいはご意見があればお願いします。よろしいでしょうか。

「はい」の声

(2) 審 議

「いわて復興レポート2014」(案)について

○**堺茂樹委員長** それでは、続きまして審議事項ですけれども、「いわて復興レポート

2014」(案)について、これも事務局のほうから説明をお願いいたします。

○大友復興局副局長 それでは、「いわて復興レポート 2014」(案)についてご説明いたします。資料4-1が概要版、資料4-2、厚いほうが本体となっております。レポートの本体が大分厚くなっておりますので、内容につきましては、資料4-1の概要版を中心に説明をさせていただきます。4-1の薄いほうをご覧いただきたいと思います。

概要版の1ページでございますけれども、最初にこのレポートの「趣旨」について記載しております。平成23年度から30年度までの岩手県東日本大震災津波復興計画のうち、平成23年度から25年度までの第1期復興実施計画期間に、県などが実施した事業進捗の状況を報告するとともに、復興の現状やその推移を示す「復興インデックス」や「被災事業所復興状況調査」、そして県民の皆様様の「復興に関する意識調査」といった調査結果等に基づいて、復興の進み具合を総合的に検証することで、本県の復興の現状と課題、今後の方向性を明らかにしようとするものでございます。

「趣旨」の下、「第1期の実績と課題」について記載しておりますが、「実績」について第1期で定めた「事業の目標はおおむね達成したが、県民の復興に対する実感は低い」と総括しております。第1期3年間での具体的な「取組内容」について「3つの原則」、「安全の確保」、「暮らしの再建」、「なりわいの再生」で、延べ491事業の取組を推進しております。

第1期末目標に対する進捗率ですが、左端の円グラフ図-1に記載のとおり、進捗率80%以上のものが482指標で79.7%、実質的遅れのあるものは47指標で7.8%という結果となっております。

原則別の進捗率は、右側点線囲みの中にあります3つの円グラフのとおりですが、安全の確保で、実質的遅れが多く見られるという結果となっております。

続きまして、主要指標・各種調査結果についてご説明いたします。まず、被災地における人口、生活、雇用、経済動向等の客観的な動きをまとめた「復興インデックス」の状況でございます。沿岸地区の介護施設等の定員数は、4月1日現在で4,092人となり、震災前と比べますと109%となりましたほか、平成24年7月以降、有効求人倍率も1倍台の高水準を維持しております。一方、災害公営住宅の整備戸数は本年3月末現在で574戸と計画全体の10%、完成した宅地の区画数は251区画と計画の全体の3%、また産地魚市場の水揚げ量は10万8,320トンと、震災前3年間の平均と比べると約6割という状況にとどまっております。

おめくりいただき、2ページをご覧ください。まず、各被災事業所に年2回アンケートをお願いしている「被災事業所復興状況調査」の結果ですが、被災事業所のうち、業績が震災前と同じ程度か、上回っていると回答のあった事業所は、全体で約4割となっておりますが、建設業が8割近くと高い一方、水産加工業は2割未満ということで業種間にばらつきがございます。

次に、毎年1回全県を対象に5,000人規模で行っております「県民の復興に関する意識調査」の結果でございます。右側のほうのグラフでございますが、「お住まいの市町村の復興・復興の実感」を見ますと、本年2月から3月時点で「遅れている」という回答が、沿岸全体としては2年前と大きく変わっておりませんが、沿岸北部では25.6%であるのに対し、沿岸南部は62.3%となっており、地域間格差も見られる状況となっております。

次に、沿岸地区 153 名の方々に、3 カ月ごとに復興の進み具合などを定期的にご回答いただいている「復興ウォッチャー調査」の結果でございますが、被災者の生活や地域経済の回復度、安全なまちづくりの達成度は、いずれも少しずつ上昇してきております。

ページの一番下の四角囲みに、県民の皆さんの復興に対する実感の低さについて、防潮堤の復旧整備、災害公営住宅の整備の進捗状況など、背景にあると考えられる要因等につきまして記載しているところでございます。

次に、3 ページをご覧ください。「課題」でございますが、ここでは、第 1 期において復興を推進するにあたり直面した、人材の確保、財源の確保、事業用地の確保という 3 つの課題と、その課題解決に市町村と力を合わせ、国とも連携しながら、取り組んできた実績について、3 つの課題ごとに、その概要と取組実績を記載しているところでございます。

「今後の方向性」でございますが、第 2 期、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 年間は、第 1 期の取組成果を土台として、本格復興の取組を強力に推進することとしており、重視する視点として、参画、つながり、持続性の 3 つを掲げております。

おめくりいただきまして、4 ページをご覧ください。3 つの原則ごとに今後の 3 年間の主な取組を列挙しております。なお、これらの取組の多くは、第 2 期実施計画に基づき既に着手しているところでございます。

その次に、三陸創造プロジェクトについて、記載しております。5 つのプロジェクトを引き続き推進していくこととしております。

最後に、復興人材、財源、事業用地の確保という 3 つの課題ごとに取組方針を掲げております。人材の確保、財源の確保につきましては、被災 4 県や県内市町村とも連携しながら、引き続き国等に強く提言、要望していくほか、事業用地の確保については、「改正復興特区法」の制度活用などを図っていくこととしております。

最後に、復興レポート本体の構成等について、ごく簡単に説明させていただきます。資料 4-2 をご覧ください。4-2 の厚いほうでございます。表紙を 1 枚おめくり願います。

「はじめに」は、復興レポートの趣旨と県民の皆さんへのメッセージを載せております。

1 ページおめくりいただきまして、目次をご覧ください。第 1 章では、復興の取組状況等の概要を、第 2 章では 3 つの原則ごと、さらにそれを 10 に分けた分野ごとにそれぞれの取組状況ですとか、実績、課題、今後の方向性を整理させていただいております。また、今回は、それぞれの分野ごとにトピックスとして、行政や民間などの取組を 11 項目紹介いたしております。

18 ページと 19 ページをご覧ください。18 ページと 19 ページでございます。「データで見る復興の状況」ということで、ここでは 3 つの原則ごとに、代表的な指標の第 1 期の実績をグラフにしております。最終目標に対する進捗率や震災前と比較しての復旧率などを記載しております。

次に、20 ページと 21 ページをご覧ください。ここでは、「第 1 期実績と今後の見通し」ということで、左側の 20 ページに社会資本の復旧・復興ロードマップ関係のもの、右側の 21 ページにロードマップ以外の事業について、第 1 期の実績と今後の見通しをグラフで年度ごとの推移を示しております。復興の進捗状況、今後の見通しについて、指標のごく一部ではございますが、わかりやすく紹介しようということで取り入れた記載でございます。

この復興レポートについては、本日の復興委員会でのご意見を踏まえて、29 日に開催す

る復興推進本部会議で成案とする予定でございます。

以上でいわて復興レポートの説明を終わります。

○塚茂樹委員長 ありがとうございます。本当は100ページぐらいのものを二、三分で説明していただきました。まず、あらかじめお読みになった方は何人いらっしゃるかわかりませんが、とりあえず今の概要版のほうで結構だと思いますけれども、概要版のほうについてご質問あるいはご意見があればお願いいたします。もちろん本体のほうでお気づきの点があればそれでも結構でございます。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○中崎和久委員 このレポートを見たり、実際に現地を見させていただいたり、いろんな方々からお話を聞いて、先ほどの委員長のお話もあつたのでありますが、やはりどの分野も水産のみならず農林、全てのエリアで人がいない、人が足りないということが最大の問題なのだと思うのです。ですから、そのことをこれからどう確保するかというのが最大の課題だと思うふうに私は思っています。特に第一次産業、農林水産、林業もそうなのですが、沿岸地域から合板工場がもう完全に内陸にシフトをして北上にできるわけです、新たな合板工場が。しかし、それは人を確保すること、あるいは材を内陸に中心的に集めるということは、全て人なのです。この確保は我々も関係者として、相当これは腰を据えて考えていかないとなかなか成り立たない。

それと現地に行くと、特に沿岸北部のほうはかなりの地域で高台移転は整地をされてできております。それはもともとその地域は国土調査も終わっていますし、そういう面ではやりやすかった。ただ、そのエリアでも、例えば地域集団移転、田野畑でありますとか、野田のほうに行きますと10戸以下、五、六戸で移転をする。しかしながら、そこで自力で家を建てたいとしても地域の工務店にお願いしても人がいないので、もうできない。したがって、5戸集団移転すると4戸の分の基礎はできているけれども、1戸分は申しわけないと、やれないとか、そういう現状があるのです。ですから、そういったところをどういうふうに県全体として対応できるかということを考えていかなければならないと思いますし、もっと大変だと思ったのは、ある地域に行きましたら、おらもう年とって、あと10年も生きるかどうかかわからないから、おら別に高台でなくてもいいから、もとのところでもいいと、おら生きているうちにはもう津波来ないべという意見を出している人がいるわけです。いわゆる風化現象です。こういったことも実に、私は心のケアの問題でもあるし、いろんな問題を抱えていると思うので、それを総合的に考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

それから、もう一点は、農林水産物は何ととっても福島原発の風評被害の問題、これはもう延々とまだ残っています。今でも干しシイタケ等は盛岡市が出荷停止から解除されましたけれども、それ以外はまだ依然として出荷停止を行っています。

そういった状況の中で、先ほどの水産物の新たな販売確保がありますが、全てがそうなのであります。水産物のみならず、農林水産物が全てその風評被害から脱却できていない。これは、我々が最も重要視していかなければならないことだろうなというふうに思います。

今新たな生産がなされたとき、それは全てが安全安心ですよと。では、どこで誰がどうできるかということが非常に問題でありますので、これはどの分野も連携をしながら、まず岩手県、地域がそれを使う、食べる。そういうことを徹底してやっつけていかないと、岩

手県からそういう運動を起こしていかないと消費地が、消費者の皆さんが、では私たちも応援しようということになるかどうかというのは、私はいささか今までのこの年数の中ではまだ足りないし、一番これからやらなければいけないことだろうなというふうに思っております。

意見であります。

○堺茂樹委員長 ありがとうございます。大変貴重なご意見でありありがとうございました。確かに風評被害について、県としてどう対応するかということはきっちりしないと、確かに販路を拡大してもしょうがないということになろうかと思えます。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○大井誠治委員 就業者の減少でございますけれども、私からいえば水産関係の復興はかなり進んでいます。今年が最後の仕上げだと思って力を入れてやっていますけれども、今言う就業者というのは、こういうのと言っていいのかわかりませんが、まちづくりが遅れているわけです。だから、大きな造成はいいのですけれども、これがいつ完成するかわからないような状況でございます。これで居住がちゃんとなって、うちに落ちつければ、女工さん、お母さん等が結構働きに出てくるわけです、水産加工関係は。まだそういったものが全然見通しがいいものだから、これいつまで続くのかなと、まちづくりが遅れているので、それにイコールになるのではないかなと思えます。

それからもう一つ、原発のほうですけれども、確かに三陸の製品は敬遠されております。だから、三陸には放射能が含まれているという先入観をもって、これがまだ延々と続いていますので、だからこれは早くきちっとしたことを、基準はちゃんと、数字は出ないのですけれども、売れないのですから困るのです。そういう現状でございますので、さっきの雇用関係はまちづくりして、うちが落ちついて、早くできれば就業する方々も働きに出るのではないかと私は思います。

以上です。

○堺茂樹委員長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○田口幸雄委員 田口です。このレポート、中身詳しく見てはいませんが、今ここに来てざっと見た感じとさっきの説明を受けた感じでその感想をちょっと申し上げたいのですけれども、こういった計画に対する総括というのは素直な目でもって見て、素直に反省をするということが大事だと思います。そういった意味では、その点がよく反映されているのではないかと思います。実績のところは事業の目標はおおむね達成したが、県民の復興に対する実感が低いと、こういった表現をよくここに出したなという感じがいたします。こういった視点でもって総括をして、問題を洗い出して、そして次に向かって、次の2期の復興実施計画に取り組むのだと、そういう意味ではいい総括がされているなということだと思いますし、ぜひ第2期のほうにそういった課題を克服するような強い取組をしっかりとやっていきたいというふうに私も思います。

以上です。

○堺茂樹委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○兼田昭子委員 看護協会ですけれども、厚いレポートですが、保健・医療・福祉のところの 51 ページのところ、今後の方向性というところで、「被災地における医師、看護職員等の人材を確保し」というふうに、この間、女性専門委員会に行ったときとちょっと表現が変わっていたので、安心をしたところなのですけれども、第 2 期の実施計画のところをもう一回確認して、実施計画のときにも私は意見を言ったのですけれども、被災地、看護職員確保定着支援事業が予算の関係で今は地域再生医療計画を使っているの、27 年度までというふうなことを承知しておりますけれども、それを実施計画の期間ずっとお願いしたいというふうな発言をしたわけですけれども、今日の先ほどの清原先生が持ってきてくださった「生活復興のための 15 章」の中でもそのことが紹介されているので、12 ページを見ていただくと医師、看護職等の確保のところ看護師等不足のことが書いてあって、「岩手県では、2011 年度より、「被災地の看護職員確保定着対策事業」を岩手県看護協会に委託している。また、ハローワークとの連携による」、これは私ども独自にやっていることですけれども、「看護のしごと相談で看護職の確保が少しずつ進んでいる。これらの事業の継続と拡充が必要である」というふうに書いていただいているのです。予算が 27 年度でとどまることがないようにお願いしたいことが 1 つです。

それから、先ほどまちな保健室のお話が出ましたけれども、今先ほどの「生活復興のための 15 章」の 10 ページから健康づくりということで、11 ページのところ岩手県看護協会でもこのようにやっていますよというふうな紹介をいただいているのですけれども、私どもまちな保健室は全部私どもの会員の会費を使ってやっております、被災住民のためにも今 3 カ所で開催しているのですけれども、先ほどの先生のお話を聞いて補助金とおっしゃったと思うのですけれども、こういうのがあって手挙げをすればどこの団体でも、幾らでもというふうなお話があったと思うのですけれども、そういうふうな復興のための補助金のようなものがあれば、私ども看護協会だけの話ではなくていろんな団体がいろんなことをしているのですが、今は予算というか、お金を使わせていただいているけれども、それがなくなればこの事業をどうしたらいいかと悩んでいるところが女性の専門委員会の中でも出ておりましたので、そういうふうな制度の創設、内容がもしかしたらあるのかもしれないし、考えていらっしゃるかもしれないので、大変失礼な言い方かもしれませんが、そういうふうな復興のために、自由に使える資金があればいいなと思ったので、発言させていただきました。

○塚茂樹委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○塚茂樹委員長 ただいまいろいろな観点からご意見いただきましたので、これ最終的にレポートを作成するときには事務局として、今日いただいた意見をどういう形で反映するのか、私は個別にはわかりませんが、十分反映するような形でレポート最終案をつくっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(3) 知事総評

○塚茂樹委員長 大変進行がまずかったせいで、実は時間が大幅に過ぎております。本日は2つの専門委員会からの報告と、それから今ご審議いただきましたいわて復興レポート、これについていろいろご意見いただきましたけれども、最後に知事から総評をいただきたいと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。

○達増知事 今日は塚茂樹先生に委員長就任していただいたの初めての委員会ということで、また女性参画推進専門委員会ができて、その後の初めての復興委員会ということもあり、本格復興を進めていく中でこの岩手県東日本大震災津波復興委員会にもさらに大事な役割を担っていただきたいというふうに思います。

この計画に沿って復興の事業を着実に進めていくという面があり、一方で想定していなかったような新しい課題がどんどん出てくるのをいち早く察知して、それにきちんと対応していくということもあるということが今日の清原先生の講演も含めて、その後の2つの委員会の報告、また2つの専門委員会の報告、また復興レポートに関する審議を通じてそういう着実に進めていく部分と、あとは新しい課題に柔軟に、迅速に対応していかなければならないと、両方あるということが見えたのではないかと思います。このどちらのパターンについても県や市町村、国、行政のラインで対応していく部分と、皆様方が代表されている民間各分野の団体でありますとか、企業でありますとか、NPOあるいは個人、そういったところで対応していくところとうまく連携して問題を解決し、事業を進めていく、事業を進めて問題を解決していく、そこがやはり肝要でありますので、まずこの委員会そのものが非常に大きな連携の場でありますけれども、委員会と委員会との間の時期などにおいては県のほうからもそれぞれ個別にいろいろ相談をさせていただいたり、あるいはそれぞれ個別に相談いただいて、それに対応していくというようなことを迅速にやり、かつ着実に進める部分は進めていくという形でいくという格好になりますので、よろしくお願い申し上げます、今日の講評としたいと思います。ありがとうございます。

○塚茂樹委員長 知事、どうもありがとうございました。

以上で最後に知事からも講評いただきましたので、今日の議事はこれで終了いたします。進行を事務局のほうにお返しいたします。

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 塚委員長、ありがとうございました。委員の皆様、長い間、ご審議ありがとうございました。

6 閉 会

○菊池復興局復興推進課推進協働担当課長 次回の委員会につきましては、別途調整の上、ご連絡させていただきます。

それでは、本日の委員会はこれをもって閉会といたします。本日はありがとうございました。